

## 7月は同和問題啓発強調月間です

”ひと“は  
”ひと“は  
”ひと“同士かかわりあつて  
生きていきます。  
あたりまえのことだけど、  
いろんな場面で  
「あの”ひと“はなんでわかっ  
てくれないのだろう。」と  
悩んでしまうことは  
ありませんか。

### 街頭啓発

- とき 7月1日(火) 午後5時20分～
- ところ JR遠賀川駅、ゆめタウン、ルミエール

### 人権講演会

#### 「心の中に大切な人がいる幸せ」

- とき 7月9日(水) 午後6時30分～8時
- ところ 遠賀町中央公民館
- 講師 長家 昭さん(鞍手北中学校校長)
- その他 託見あり(託見料:無料)

※託見希望の人は、7月4日(金)までに予約してください。

# 西川の川づくりプラン

## 「居心地のいい 安らぎと愛着のある 西川づくり」について

アンケート調査へのご協力ありがとうございました



毎年2月に西川で行われている「サケの放流会」

問い合わせ

遠賀川河川事務所 調査課

0949(22) 1830

まちづくり課

国土交通省九州地方整備局遠賀

川河川事務所では、洪水の危険から

地域を守るため、西川の堤防の高

さが不足している区間について、

堤防を嵩上げする計画を進めてい

ます。

整備にあたっては、地域のニ

ズを把握して計画に活かすために

配布によるアンケート調査と実際

に利用している人を対象にしたヒ

アリング調査を行い、多くの皆さ

んに協力してもらいました。

今回は調査結果と、これを踏ま

えた堤防整備のイメージについて、

お知らせします。

### 事業概要

整備目的

洪水の防止

整備予定区間

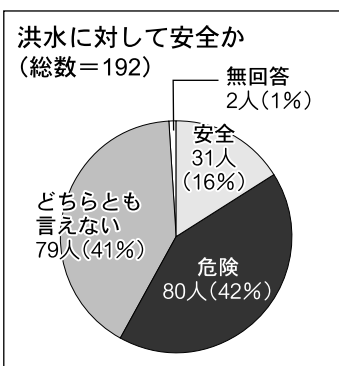
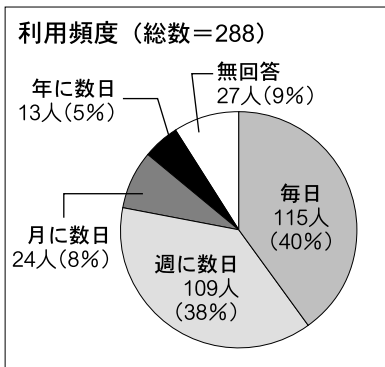
島門橋から上流(図2参照)

工事時期は、未定です。

### 調査結果

#### 【調査概要】

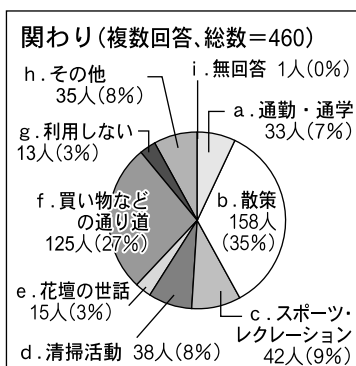
配布アンケート調査



問「西川とあなたの関わりは、どの程度ですか」  
利用者の約4割の人が、毎日西川を利用して

アンケート結果  
今行ったアンケートの結果を紹介

2月上旬～2月下旬に実施  
配布2657部  
回収数192票(回収率7.2%)  
現地ヒアリング調査  
2月上旬の4日間で実施(各2時間程度)  
回答数96人



問「現在お住まいの地区は、洪水に対して安全だと思えますか」  
全体の約4割の人が「危険」と

問「普段の西川とあなたの関わりはどうか」  
「散歩」の利用や「買い物などの通り道」が多くなっています。

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

「危険」と感じる理由は、現況の水位や堤防の状態（高さ不足など）、地理的条件（土地が低い、二つの川に挟まれている）などが多くなっています。

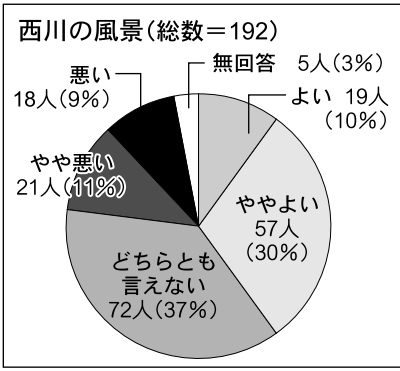
【意見例】

- ▽昭和28年の水害と同程度の水量があった場合は、より以上の被害があると思う
- ▽遠賀川と西川に挟まれ、洪水の時逃げ切れない
- ▽以前に比べて水位が上昇したように思う
- ▽土手の高さが低すぎる

◆問「現在の西川の風景にあなたは満足していますか」

「よい（ややよい）」が、「悪い（やや悪い）」の約2倍になっています。

「よい」理由は、周辺の景色も



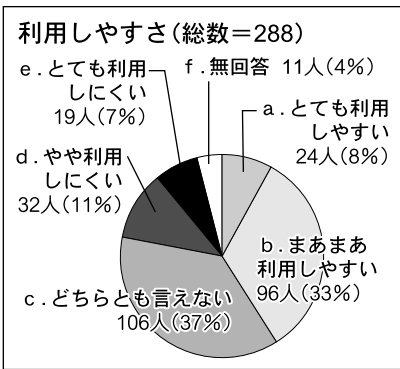
含めた全体景観が良いとの回答が多く、「悪い」理由は、自然が減少して人工的な景観になっていることや、ゴミ・犬の糞が多いことが多く挙げられました。

【意見例】

- ▽心が和む
- ▽自然の風景が昔ながらの趣で残っているから
- ▽法面を自然のまま残しているのが良い
- ▽護岸工事で自然が生かされてなくて、潤いがない
- ▽ごみや犬のフンが放置されている

◆問「現在の西川は、あなたにとって利用しやすい川ですか」

利用しやすいでは「利用しやすい」が、「利用しにくい」を上回っています。



【意見例】

- ▽交通量が少なく、歩いていても安全
- ▽春にはつくし、冬にはスイセンの花など、季節観を感じる
- ▽春にはつくし、冬にはスイセンの花など、季節観を感じる
- ▽遠賀町役場、遠賀町立図書館、ゆめタウン、広渡小学校と生活するうえで、利用頻度の高い施設がありよく通ります
- ▽散策するのに最高！
- ▽高水敷は雨のあと、水が溜まって歩きにくい
- ▽川沿いへ降りにくい
- ▽広渡の方の堤防は、狭くて車と歩行者が離合する場合、危険である

◆問「西川の魅力を一言で言うと何ですか」

水辺の風景や川の存在そのもの、魚や生き物があることなどが魅力として多く挙げられました。

【意見例】

▽住居の近くに川が流れているのは、心豊かに感じると思います

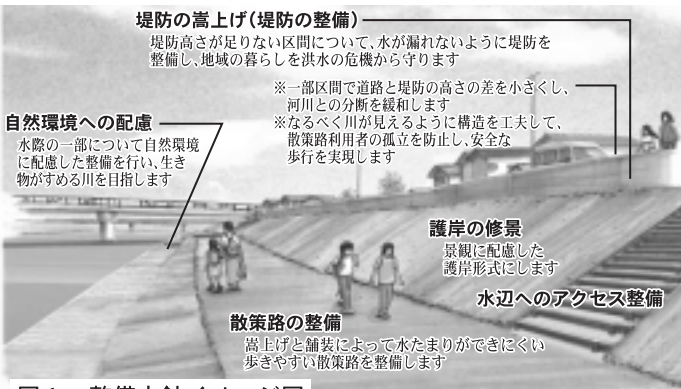


図1 整備方針イメージ図

●整備方針  
今回のアンケート結果を踏まえ、図1に示す整備方針をもとに、西川の設計を行いました。



●整備位置  
今後の工事時期は未定ですが、図2の対象区間について整備を予定しています。

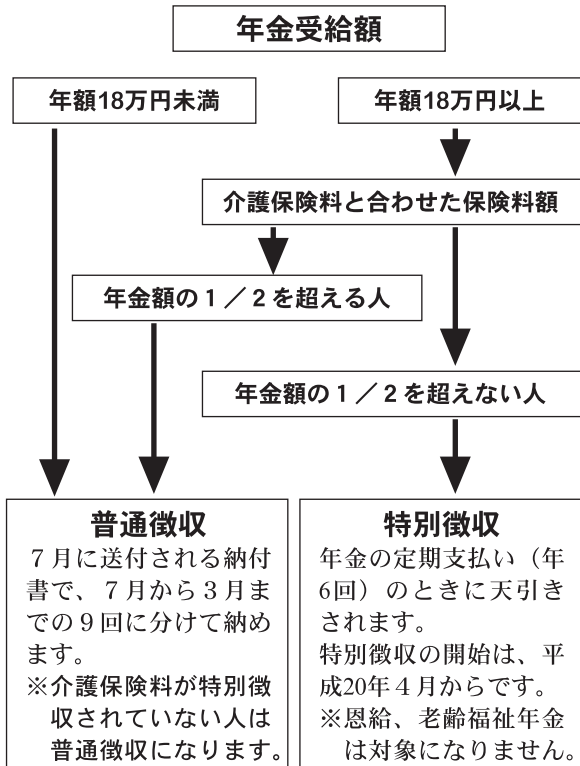
役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

## 7月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度) 保険料の普通徴収(納付書払い)が始まります

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が、4月1日からスタートしています。

保険料は、原則、特別徴収(年金天引き)で納めてもらいますが、4月から年金天引きされていない人は、普通徴収(納付書払い)で納めてもらいます。普通徴収の人には、平成19年中の所得が確定次第(7月中旬)、自宅に納付書を送付しますので、お近くの指定金融機関で納めてください。

- なお、保険料の納め方は年金や所得の状況でそれぞれ異なり、次の①～④のようなケースがあります。7月中旬に皆さんに通知します。
- ① 4月から特別徴収していて、今後も特別徴収が続く人
  - ② 4月から特別徴収していたが、7月からは普通徴収に変わる人
  - ③ 7月から普通徴収が開始され、今後も普通徴収が続く人
  - ④ 7月から普通徴収が開始されるが、10月から特別徴収に変わる人
- ◆保険料の納め方はこうして決まります



※今年度は、右記の特別徴収の条件に該当していても、年金から天引きされていない人もいます。詳しくは、お問い合わせください。

### ●お問い合わせ 国保年金係

## 7月6日(日)は遠賀町農業委員会 委員一般選挙の投票日です

問い合わせ  
遠賀町選挙管理委員会  
(293) 1234

平成20年7月19日任期満了に伴う、遠賀町農業委員会委員一般選挙を行います。

### ●告示日

7月1日(火)

### ●投票日

7月6日(日)

### ●投票時間

午前7時～午後8時

### ●投票できる人には入場券が届きます

この選挙に投票できる人には、入場券を7月1日以降発送しますので、投票時には入場券を忘れず持ってきてください。

今回の選挙で投票できるのは、次の要件を満たし、平成20年3月31日確定の「遠賀町農業委員会選挙人名簿」に記載されている人です。

- ① 遠賀町内に住所を有する人
- ② 昭和63年4月1日以前に生まれた人
- ③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人か、その同居の親族・配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

④ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員や社員、または株主で年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

### ●期日前(不在者)投票

投票当日、仕事や旅行・入院中などのやむを得ない理由で投票所へ行くことができない人は、期日前(不在者)投票ができます。入場券の裏面が、「期日前投票宣誓書」になっていますので、必要事項を記入の上、持ってきてください。

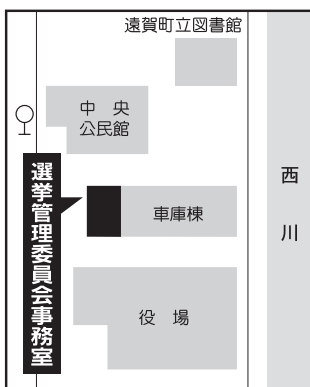
### ▽とき

7月2日(水)～5日(土)

午前8時30分～午後8時

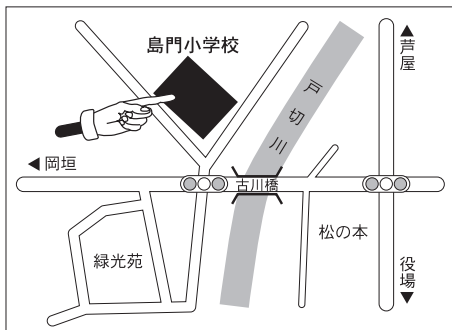
### ▽ところ

選挙管理委員会事務局  
(遠賀町役場横 車庫棟1階)

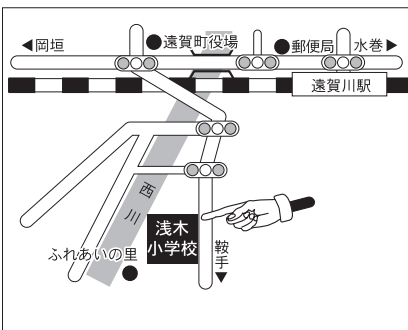


### ●投票所

今回の選挙は他の選挙と違い、投票所は、島門小学校と浅木小学校の2箇所になります。いつもの投票所と違う人もいますので、入場券に記載されている投票所を確認してください。



島門小学校屋内運動場



浅木小学校屋内運動場

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

# 平成20年6月1日から実施されている改正道路交通法のお知らせ

平成20年6月1日から実施されている「改正道路交通法」の中から、主な点についてお知らせします。

## 知ってましたか？「自転車は車両」

自転車に乗っている人が、「道路交通法」や「自転車安全利用五則」を知らずに事故が発生している場合があるようです。自転車も車両になるため、当然、道路標識を守らなければいけません。

道路交通法によって禁止事項や義務項目が定められ、罰則もあります。

## 【自転車利用ルールの確認】

自転車は歩道を通行できる場合、どんなとき？  
 自転車は車両ですので、車道を通行するのが原則ですが、次のような場合は、例外として徐行速度（時速4km程度）で歩道の車道よりを通行できます。

- 下記の「自転車通行可標識」などで、歩道が通行できる場合



(注)

「児童、幼児」

13歳未満の人

「その他政令で定める人」

70歳以上の人と内閣府令で定められた身体障害者の人

「やむを得ないと認められるとき」

次のように、安全を確保するために一時的に歩道を通行しないと危険な状況の場合

道路工事や駐車車両などのために車道の左側通行が困難な場合

著しく自動車の交通量が多くて車道の幅が狭いために車道を通行すれば、自動車との接触の危険がある場合など

児童や幼児には、乗車用ヘルメットを着用させましょう

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると

児童または幼児を保護する責任のある人は、自転車に乗車させるときに、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。補助いすなどで同乗すると



乗車用ヘルメットをかぶりましょう

きも同様です。

## 着用してありますか？後部座席のシートベルト

今回の改正で、後部座席シートベルト（以下、後部ベルト）の着用が義務付けられました。

運動者は自動車を運転するとき、構造上座席ベルトがない場合を除いては、同乗者全員に座席ベルトを着用させなければなりません。

着用が免除される場合については次のとおりです。

【着用免除の条件】

乗車定員制限内で、座席数を超える人を乗車させて、後部ベルトが不足する場合

4人定員で、大人2人子ども3

人が乗車する場合があります。負傷、障害、妊娠中などで後部ベルトを着用させることが療養上または健康保持上適当でない場合

著しく座高が高いか低いこと、著しく肥満していることなどで、適切に後部ベルトが着用できない場合

その他、法律で定めた緊急業務などに従事している場合

知っていますか？「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」

75歳以上の人と聴覚障害（条件付で免許取得）の人は、それぞれ内閣府で定める「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」の表示が義務付けられました。

また、これらの標識を表示した自動車に対する幅寄せなどは禁止されています。車間距離を広げることなど、優しい運転を心がけま

しょう。

詳しい内容は、折尾警察署に確認してください。

福岡県警ホームページでも確認できます。

問い合わせ  
 折尾警察署総務課  
 093(691)0110  
 福岡県警ホームページ  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>



人が乗車する場合があります。

負傷、障害、妊娠中などで後部ベルトを着用させることが療養上または健康保持上適当でない場合

著しく座高が高いか低いこと、著しく肥満していることなどで、適切に後部ベルトが着用できない場合

その他、法律で定めた緊急業務などに従事している場合

知っていますか？「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」

75歳以上の人と聴覚障害（条件付で免許取得）の人は、それぞれ内閣府で定める「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」の表示が義務付けられました。

また、これらの標識を表示した自動車に対する幅寄せなどは禁止されています。車間距離を広げることなど、優しい運転を心がけま

しょう。

詳しい内容は、折尾警察署に確認してください。

福岡県警ホームページでも確認できます。

問い合わせ  
 折尾警察署総務課  
 093(691)0110  
 福岡県警ホームページ  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>



聴覚障害者標識



高齢運転者標識

# ふるさと納税制度が始まりました

ふるさと納税ってなに？  
 ふるさと納税は、過去に住んだことがある地域や、取り組んでいるまちづくりに賛同できる地域などに寄付をする制度です。  
 地域を応援する目的が始まりました。

付金のうち、一定額が、翌年に課税される町県民税から減額されます。  
 この控除を受けるためには、寄付をした旨の証明書を添えて、確定申告をする必要があります。

ふるさと納税をする？  
 都道府県や市町村に納付した寄

詳しい内容は、お問い合わせください。  
 問い合わせ 課税係

## 【控除額】

ふるさと納税をすることで控除になる額は、次の部分を合算した額になります。

### ①所得税の寄付金控除

(寄付金－5,000円) × 所得税の税率

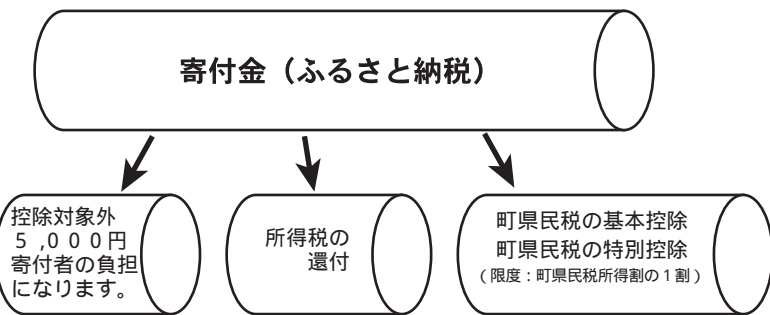
### ②町県民税の基本控除

(寄付金－5,000円) × 町県民税の税率 (10%)

### ③町県民税の特例控除

(寄付金－5,000円) × (90%－所得税の税率)

※ただし、この特例控除は町県民税の所得割額の1割が限度です。



## 平成20年度 福岡県下水道排水設備 工事責任技術者試験

下水道排水設備工事の責任技術者として登録するための資格認定試験を実施します。また、講習会も開催します。

### ●とき・ところ・費用

#### 【試験】

▽試験日 11月9日(日) 午前9時50分～正午

▽ところ 北九州市立大学(北九州市小倉南区)

▽費用 12,000円

#### 【講習会】

▽とき 9月9日(火)

▽ところ 小倉興産KMMビル(北九州市小倉北区)

▽費用 8,000円(テキスト代含む)

### ●申込用紙配布期間および申込受付期間

7月7日(月)～18日(金)

### ●申し込み方法

所定の申込用紙に「受験手数料等払込票」を貼付し、必要事項を記入して、下水道管理係窓口へ提出してください

※申込用紙などは、下水道管理係窓口で配付します。

### ●申し込み・問い合わせ

▽下水道管理係

▽日本下水道協会福岡県支部

☎093(562)8260

## 住宅の省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額措置について

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅に対して、翌年度分のみ固定資産税額(120㎡分までを限度)の3分の1が減額されます。  
 ※新築住宅軽減など他の減額適用中は、同時に受けられない場合があります。

次の要件に当てはまる人は、**改修後3か月以内**に申告してください。

### ●対象住宅

平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)

### ●対象になる省エネ改修工事

- ①窓の改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

### ●要件

- ▽省エネ改修工事のうち、①の工事を必ず含むこと
- ▽改修したことで現行の省エネ基準に新たに適合すること
- ▽工事費用30万円以上

### ●必要なもの

- ▽建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行する証明書
- ▽工事内容や費用を確認できる明細書と領収書

### ●申告・問い合わせ 課税係

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

## 夜間の学校体育館利用 (鍵の貸出し)のお知らせ

現在、遠賀町内の各小中学校の体育館（遠賀南中学校は武道場）を、平日の夜間と、日曜・祝日の昼間に一般開放しています。利用する場合は、遠賀コミュニティーセンター窓口で申し込みをしてください。

### ●鍵の貸し出し場所

7月から以下のように変更になります  
※返却も同様になります。

#### 【随時利用団体】

- ▽水曜日以外に利用する場合  
遠賀コミュニティーセンター
- ▽水曜日に利用する場合  
遠賀町役場警備員室

#### 【定期利用団体】

各団体が保管・管理してください

### ●申し込み・問い合わせ

体育振興係（遠賀コミュニティーセンター内）

## 親子料理教室

7月になるといよいよ夏休みに入ります。親子で一緒に楽しく料理を作ってみませんか。

今回はお子さんでも出来る簡単な料理を紹介します。

●と き 7月19日（土）午前10時～午後1時

※受付は、午前9時30分からです。

●と ころ 遠賀町中央公民館 調理室

●対 象 小学生とその保護者

●費 用 200円/人

●持ってくるもの

エプロン、三角巾

●定 員 15組（先着順）

●締め切り 7月10日（木）

●申し込み方法

電話で申し込みください

●申し込み・問い合わせ

健康対策係



## 買い物袋持参運動に取り組んでみませんか 九州統一マイバッグキャンペーンに 一斉に取り組む参加店舗を募集します！

福岡県をはじめ、九州7県（沖縄県を除く）では、10月を九州統一マイバッグキャンペーンとして、レジ袋削減の取り組みを行ってもらえる店舗を募集しています。

10月のキャンペーン期間中、参加店舗には工夫をこらした取り組みを自ら行ってもらいます。

皆さんの取り組みをPRし、県民参加のもと10月のキャンペーンで一斉行動しましょう。

### 取り組み例

レジ袋をもらわなかった人に対し、シールやスタンプなどの特典を与える

レジ袋不要カードの作成や店内放送など

### 対象

九州7県にある店舗

締め切り 7月31日（木）（必着）

### 申し込み方法

申込書を郵送またはFAX、Eメールで提出してください

### 申し込み・問い合わせ

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

福岡県環境部循環型社会推進課

092(643)3371

FAX 092(643)3377

Eメール recycle@pref.fukuoka.lg.jp



## 統計調査員に登録しませんか

遠賀町では、国が実施する統計調査の調査員を募集しています。

登録されると調査の状況に応じて任命されることとなります。しかし、すぐに任命されるわけではありませんし、多数の応募があった場合、全員が調査員となるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

### ●登録期間

平成23年3月31日（木）まで

### ●内容

調査対象になる町内の世帯や事業所を訪問し、調査内容の説明や調査票の配布・回収・点検などを行います

### ●報酬

調査員には、調査活動に従事した対価として報酬が支払われます

※報酬額は調査の種類により異なりますが、おおむね5万円程度です。

### ●対象

20歳以上の人で、遠賀町内での調査活動が可能な人

### ●申し込み方法

調査員登録カードを記入し、まちづくり課窓口へ提出してください

※調査員登録カードは、まちづくり課窓口で配付しています。

### ●申し込み・問い合わせ

まちづくり課

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

# くらしの Living Information 情報

## ● 問い合わせ ●

- ▽遠賀町役場  
☎ (293) 1234  
FAX (293) 0806
- ▽遠賀町中央公民館  
☎ (293) 1355  
FAX (293) 5533
- ▽遠賀コミュニティセンター  
☎ (293) 6525  
FAX (293) 7057
- ▽遠賀体育センター  
☎ (293) 5434
- ▽遠賀町立図書館  
☎ (293) 9090  
FAX (293) 9091
- ▽ふれあいの里センター  
☎ (293) 2030  
FAX (293) 8506

まちのホットライン  
遠賀町公式ホームページ  
<http://www.town.onga.lg.jp/>



### わんぱく教室 (テーマ セタまつり)

とき  
7月1日(火)  
午前10時～11時30分  
「受付」  
午前9時30分～10時  
ところ  
ふれあいの里

### のびのび(幼児)ひろば

とき  
7月3日(木)  
「受付」  
午前9時30分～10時  
ところ  
ふれあいの里 研修棟

遠賀コミュニティセンター  
対象  
町内に住んでいる生後4か月から就学前の乳幼児と保護者  
内容  
短冊に願いを書いて、みんなで飾りましょう  
費用 無料  
持ってくるもの  
おしぼり、お茶、折り紙、はさみ、のり、クレヨン  
問い合わせ 健康対策係

### 9か月児健康診査

対象  
1歳から就学前までの幼児  
内容  
保育士との親子遊び、幼児マツサージ、臨床心理士による言葉やこころの発達相談(要予約)  
費用 無料  
問い合わせ 健康対策係  
とき  
7月10日(木)  
「受付」  
前半 午後1時～1時10分  
後半 午後1時30分～1時40分  
ところ  
遠賀コミュニティセンター  
対象  
平成19年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

### 夏休み ちびっこ図書館員募集

対象者には個人通知します。  
内容  
医師による診察、身体計測、栄養士・歯科衛生士・保健師による健康相談、歯科集団指導  
当日は、図書館でのブックスタートルも行います。  
持ってくるもの  
母子健康手帳、バスタオル、健康診査票、アンケート  
費用 無料  
問い合わせ 健康対策係  
夏休みの一日、図書館の仕事を体験してみませんか?  
たくさんのお本に出会えるチャンスです。  
とき  
7月24日(木)、25日(金)

## 『いつも、心のこもった挨拶と溢れる笑顔で!!』

- 診療時間の一案内
- 受付時間 月～金 8:30～12:00  
13:30～16:30  
土 8:30～12:00
  - 診療時間 月～金 9:00～12:30  
14:00～17:00  
土 9:00～12:30
  - 休診日 土曜日の午後、日曜日、祝日
  - 救急告示病院



◆整形外科の診療時間は午前中のみとなっております

## ◇看護師 募集中◇

☆ 診療科目 ☆  
内科 消化器科 循環器科  
呼吸器科 整形外科 小児科  
放射線科 麻酔科 外科



遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 (093) 281-3810





## 「都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針の変更(福岡県決定)案」 に関する意見募集

福岡県では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(福岡県決定)案」について、県民の皆さんの意見を募集します。

詳しくは、下記のホームページから確認してください。

### ●掲載先 福岡県ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

※トップページの【意見募集(パブリックコメント)】または【所属で探す→建築都市部都市計画課】で検索してください。

### ●締め切り 7月16日(水)

### ●問い合わせ

▽福岡県建築都市部都市計画課

☎092(651)1111

▽都市計画係



午前9時30分～正午  
いずれか1日になります。  
ところ  
遠賀町立図書館  
対象  
小学3年生～6年生  
定員  
各5人(先着順)  
初めての人を優先します。

### 小中学校の教科書展示

平成20年度遠賀郡・中間市の小  
学校・中学校で使用している教科  
書の展示を行っています。  
とき

内容  
図書館内探検、本のならべ方、  
本を探してみよう、本のカバー  
でバッグ作り  
持ってくるもの  
筆記用具  
申し込み方法  
図書館のカウンターで、7月5  
日(土)から受け付けます  
申し込み・問い合わせ  
遠賀町立図書館

### 北筑前養護学校 教育相談

### 教育相談

お子さんの言語面や行動面など  
に悩みを持つている保護者と関係  
機関の職員の皆さんを対象に、教  
育相談を実施しています。

受付

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

電話で受け付けます。

相談日は、調整して決定します。

対象

乳幼児、児童生徒と保護者

保育園や学校など関係機関の

職員

申し込み・問い合わせ

北筑前養護学校

092(943)8674

FAX 092(943)9159

### 介護支援専門員実務 研修受講試験

### 研修受講試験

介護支援専門員への第一歩、「介

護支援専門員実務研修受講試験」  
を実施します。

とき

10月19日(日)

ところ

福岡大学(福岡市城南区)

九州大学(福岡市東区)

九州共立大学

(北九州市八幡西区)

いずれかの会場になります。

対象

原則として、保健・医療・福祉  
分野で通算5年以上勤務した人  
で、従事日数900日以上の実  
務経験がある人  
詳しい条件は、直接お問い合わせ  
ください。

申込書配布場所

遠賀保健福祉環境事務所

(水巻町)

北九州市の各区役所

申し込み期間

7月1日(火)～31日(木)(消  
印有効)

その他

受験申込要領は、福岡県庁ホ  
ムページに掲載しています

お問い合わせ

福岡県保健医療介護部介護保険課

指定育成係

092(643)3322

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

## 探しています売物件

家・土地

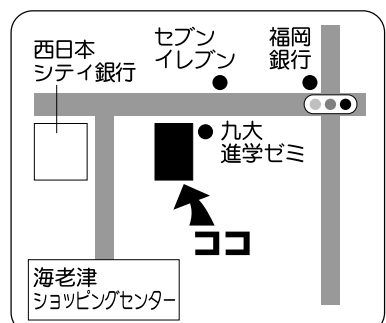
お売りになりたい方、ご検討中の方  
また相続、ローン、税金等でお悩みの方も  
お気軽にお電話ください  
買い取りもいたします

地元岡垣30年

吉田住建

☎(093)283-2042

岡垣町海老津駅前12-8(旧不二家となり)



有料広告欄

## ふくおか 自殺予防ホットライン

福岡県では、自殺を考えている人や、その周囲の人からの電話による相談窓口として「ふくおか自殺予防ホットライン」を開設しました。

### 相談時間

午前9時～午前0時

土日・祝日、年末年始を除きます。

相談窓口の電話番号

092(592)0783

### 相談対応の方法

多重債務や失業、配偶者からの暴力など、様々な相談内容を傾聴し、相談者の不安軽減を図ります

## 献血のお願い

### ～輸血に必要な患者さんを救うために～

輸血に必要な新鮮な血液をいつでも十分に確保しておくために、皆様のご協力をお願いします。

一人ひとりの献血への参加が、病気やけがの治療を支え、患者さんを救います。

●とき 7月8日(火) 午前10時～午後4時

※正午から午後1時まででは休憩です。

●ところ 遠賀町役場玄関ホール

### ●提示物

▽献血磁気カード(献血した人に配布済み)

▽本人確認のできるもの(健康保険証・運転免許証・パスポートなど)

※輸血用血液の安全性を向上させ、患者さんが安心して輸血を受けられるように、全国で身分証などの提示が必要になりました。

### ●対象者

|    | 200ml献血              | 400ml献血        |
|----|----------------------|----------------|
| 年齢 | 16歳～69歳              | 18歳～69歳        |
| 体重 | 男性45kg以上<br>女性40kg以上 | 男女とも<br>50kg以上 |

※65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験がある人が対象です。

※献血者全員に生化学検査、400ml献血の人には、血球計数検査の結果を送付します。(通知希望者)

※骨髓バンク登録の相談コーナーもあります。

●問い合わせ 健康対策係

相談者が抱える問題解決に対応した専門相談窓口(多重債務相談窓口など)や、福岡県内の保健福祉環境事務所や保健所設置市の精神保健福祉相談とも連携して、継続的なサポートを行う予定です

### 問い合わせ

福岡県保健医療介護部健康増進課

精神保健係

092(643)3265

## こころの病に関する 研修会「家族教室」

目には見えないこころの病は、回復を実感するのも長い期間や苦勞を伴います。あわただしい日々のひととき、

こころ和む音楽に触れてリラックスしてみませんか。

とき

7月15日(火)

午後2時～4時

ところ

中間市保健センター(中間市)

対象

こころの病を持つ人を抱える家族や当事者、医療機関や支援センターなどの職員、行政職員

中間市・遠賀郡に在住・在勤の人に限りません。

内容

講演 「音でリラックス音でつながる」

講師 高森 美枝さん

(音楽療法士)

その他

## 身体・精神障害者 職業訓練生募集

パソコンの基本的な知識を習得するだけでなく、ワード、エクセル、インターネット、デジカメなどの活用技術を学び、実務に対応する技術を習得します。

募集科目

ビジネスパソコン科

試験日

7月24日(木)

午後1時30分

ところ

北九州地域職業訓練センター

(八幡東区)

## 三線教室のお知らせ

三線教室(琉球古典音楽安富祖流)

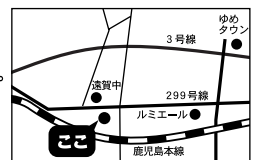
1 稽古日・時間  

|     |             |
|-----|-------------|
| 火曜日 | 19:30~21:30 |
| 金曜日 |             |

2 稽古場所 遠賀郡遠賀町別府公民館2F(今泉神社境内)

3 その他 入会は、随時受け付けます。詳細は、お問い合わせください。

TEL 093-293-2713 (谷口)  
遠賀町別府4039-16



使わなくなった農機具類・鉄・非鉄類・家電品・バイク・古紙  
自転車・車等の無料引き取り致します。

農業を営まれている方、会社、一般家庭の中で使わなくなって不用となり処分にお困りであればお気軽に下記までお電話下さい。

## LSS ライフサポートサービス

住所 遠賀郡遠賀町島門20-5  
 電話番号 093-293-8878  
 FAX番号 093-293-8799  
 携帯番号 090-9479-4044  
 090-7152-6545

有料広告欄

## 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に服した「旧日本赤十字社救護看護婦」「旧陸海軍従軍看護婦」の皆さん（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の賞状を贈呈しています。

請求期限

平成21年3月31日（火）

申し込み・問い合わせ

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

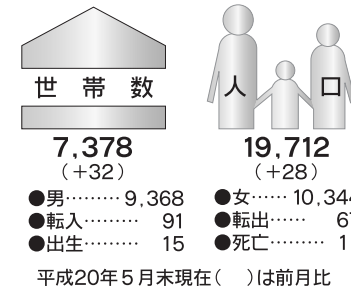
総務省大臣官房管理室 業務担当

03(5253)5182

FAX 03(5253)5190

選考方法 面接試験  
対象 次  
の条件をすべて満たす人  
身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人  
公共職業安定所に求職登録を行っている人  
介護を必要としないで身辺処理ができる人  
定員 15人  
定員に満たない場合は、訓練を中止することがあります。  
締め切り  
7月4日（金）  
申し込み

## ひとのうごき



八幡公共職業安定所  
093(622)5566  
問い合わせ  
八幡公共職業安定所  
福岡障害者職業能力開発校  
093(741)5431

## 福岡県介護保険広域連合からのお知らせ 住民アンケートのお願い

福岡県介護保険広域連合では、平成20年度に第4期（平成21年度～23年度）介護保険事業計画を策定することになっています。

そこで、住民の皆さんから、意見や考えを幅広く集めるためアンケートを実施しますので、協力をお願いします。

アンケート用紙設置場所

高齢障害者係

広域連合遠賀支部（遠賀町役場横 車庫棟2階）

地域包括支援センター（遠賀町役場横 車庫棟2階）

締め切り 7月31日（木）

問い合わせ

福岡県介護保険広域連合 総務課企画電算係

092(643)7055

<http://www.fukuoka-kaigo.jp/>

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です 統一標語

### 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も犯罪防止、罪を犯した人たちの更正を目的にして、いる事業の運営資金として援助募金を実施します。皆様のご協力をお願いします。

集まった募金は、全額役場から遠賀保護区保護司会へ送金します。

募金目標額 1世帯1000円

平成19年度実績 526,426円

問い合わせ

民生児童係

遠賀保護区保護司会

093(201)2144

## バンス生活 ＊ハッピーライフ 男女共同参画社会の 実現に向けて

4月25日号と5月25日号に掲載したこのコーナーに対して、いろいろな意見をいただきました。今回は、説明とお詫びをさせていただきます。

まず4月25日号ですが、「混合名簿が見づらい」という表現は、個人的見解であり、町の広報誌としては不適切でした。また、「男女混合名簿」を否定しているような文章構成になっていたことについてもお詫びします。

次に5月25日号ですが、紹介した規約は遠賀町のものではなく、平成20年度での他自治体の小学校のものです。遠賀町のことと誤解を招き、PTA関係者などの皆さんに、不愉快な思いをさせたことをお詫びします。今後は、PTA活動内容などの現状について、認識を十分に深めていきます。

これからも男女共同参画社会の推進を図るため、少しでも多くの人に読んでいただけるような身近な話題などを取り入れた構成に努めます。また、広報誌として適切な内容や表現になっているか十分な校正を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 企画係

# ふれあいの里

7月の催し物

## ◆「ふれあいステージ」落語と演芸

紙切りやおもしろ演芸が盛りだくさんです。  
焼きたてパンの販売もあります。

- とき 7月6日(日)午後1時～
- 出演 山椒家小粒、粗忽家酔書

## ◆一井久美子・瀬上香先生のリズム体操教室

- とき
  - ▽7月3日(木)、10日(木)  
午前10時30分～11時30分
  - ▽7月15日(火)  
午後1時30分～2時30分

## ◆気づきの体操

体操のできる服装で来てください。

- とき 7月22日(火) 午後1時30分～2時30分

## ◆芸能訪問

- とき 7月8日(火) 午前10時50分～11時50分
- 出演 太鼓・銭太鼓みさき会、民謡、英流聖洋会、翠秀流雅の会、あじさいカラオケ同好会、あさぎカラオケ教室

## ◆エントランスギャラリーの展示

- 内容 ふれあいの里デイサービスの作品

※参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## お知らせ

- 7月と8月は、入浴時間を延長します。
- 入浴時間 午前9時30分～午後8時

## ～ふれあい館 日曜教室～

町外の人でも参加できます。各教室の親子参加は、中学生以下の子ども1人に対して保護者1人で1組です。

### ◆そば教室(めん工房)

- とき 7月20日(日)  
[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
- 定員 各8人(先着順)
- 費用 1,500円
- 申し込み期間 6月25日(日)～7月15日(火)

### ◆陶芸教室(陶芸室)

- とき 7月27日(日)  
[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
- 定員 各10人(先着順)
- 費用 1,000円

### ●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター ☎(293)2030

※毎週月曜日は休館日です。

5月10日、芦屋町総合体育館(芦屋町)で、22人が参加した「第4回遠賀ライオンズ旗争奪遠賀・中間少年剣道大会」が行われました。結果は、次のとおりです。  
※遠賀町民のみです。

## 第4回遠賀ライオンズ旗争奪遠賀・中間少年剣道大会結果報告

- 個人の部
  - ▽小学3年生の部  
優勝 田中 智樹
  - ▽小学4年生の部  
優勝 寺本 凱
  - ▽中学女子の部  
準優勝 大平 笑子  
第三位 志藤あやめ
  - ▽中学男子の部  
第三位 近松 尚
- 団体の部  
▽中学の部  
準優勝 遠賀剣道教室A



## Happy Birthday 誕生日おめでとう

|   |  |
|---|--|
| <p>平成19年6月5日生</p> <p>香月 空ちゃん (尾崎)</p> <p>笑顔がとってもかわいい空に、みんな癒されています♥<br/>優しく元気いっぱいな子に育ってね!!</p> | <p>平成19年6月5日生</p> <p>有田 京ちゃん (松の本)</p> <p>ちっちゃいけど食べるの大好き。<br/>何でも食べるわよー♥</p> |
|---|--|

|  |   |
|--|---|
| <p>平成17年6月21日生</p> <p>安田陽一郎ちゃん (松の本)</p> <p>よっくん、3歳おめでとう!<br/>何度も言うけど「よっくんが大好きなのー!!」ギョツ♥チュツ♥</p> | <p>平成19年6月15日生</p> <p>吉田夏菜子ちゃん (田園北)</p> <p>毎日たくさんの笑顔と幸せをありがとう!<br/>これからも元気に育ってね。</p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>平成18年6月29日生</p> <p>縄手 宏祐ちゃん (田生津)</p> <p>お誕生日おめでとう。<br/>このまま明るく元気でいようネ。</p> | <p>平成19年6月27日生</p> <p>井口 絢莉ちゃん (鬼津)</p> <p>いつもニコニコ元気良く健康に育ってね♪</p> |
|--|--|

## Sportsの結果 (敬称略)

みんな輝いていました

募集 このコーナーでは、県大会以上の輝かしいスポーツの結果を募集しています。広報調整係に連絡してください。

この広報誌は環境などに配慮し、再生紙を使用しております。